

ほろにか

令和5年4月14日
全国卸売酒販組合中央会

『日本の財政本当に大丈夫?』

九州北部卸酒販組合

副理事長 矢野 善紀

(全国卸売酒販組合中央会 総合企画委員会委員)

昨年秋のビール、清酒、焼酎などのメーカー値上げに伴う、卸価格の値上げ交渉については、酒類以外の他の商品の値上げも先行して行われてきたこともあって、まれにみるようなスムーズな交渉ができて大変良かったと思います。卸各社の得意先への熱心な説明と交渉が理解を得たのが第一ですが、北部九州では国税局の各地区の酒類業調整官も重大な関心をもって、有力量販店の調査と共に価格反映への協力要請までしてもらいました。我々の交渉には絶大な応援団でした。この事を仲間の異業種の経営者に話すと、「公取でなく、監督官庁が、今時そこまでやるの?」と驚かれます。

もう一つ驚かれたことがある。酒類大手メーカーの過大ともいえる取引保証金の制度です。他の業種でも債権保全の為の保証金制度は当然あるようだが、大メーカーと卸の力関係もあって、酒の業界程、取引債務に対しての割合が多いのはあまり聞いたことがありません。おまけに不動産担保の提供や経営者の個人保証まで求められたこともありました。しかし、今回 K 社が、全額を返還するとの朗報（正直ビックリ!）がありました。当社としては、一部は借入債務を減少させること、そして将来に向けシステム改修への投資、又、社員の作業環境の改善に有難く使わせてもらおうと思っています。K 社の分は減少しても、決算書には多額の取引保証金は残っています。

この二つの事は、私たちの取り扱う、酒類が担税物資という特殊事情に起因し、円滑な酒税の徴収の流れに期するようこれらの事が許されるのだろうと理解しています。私達が生業としている酒類は特殊な物品であるとの認識を業界の経営幹部だけでなく、一般の社員まで、浸透させることが必要だと思えます。

ところで、酒税もその収入の一端を担う日本の財政の事です。昨秋イギリスで新首相のトラス氏が目玉政策とした450億ポンド(7兆円)の減税策の財源に対する不安から、英ポンドと英債券が投機筋に売り浴びせられた。通貨、株、国債のトリプル安となり、トラス氏は減税政策をやめ50日で退陣することとなった事は記憶に新しい。たった?7兆円です。

一方、我が国の財政は、この8年間で政府債務が774兆円から1043兆円まで膨張し、国内総生産(GDP)比で264%と主要7か国(G7)で最低のイタリアの147%を大きく上回っているそうです。果たしてこのままで良いのだろうか?英国のように投機筋に牙をむかれて、経済がガタガタとなりハイパーインフレとなって国民生活が厳しい状態になることはないか?子や孫の世代に大きな負の遺産を残す事になるのではと危惧しています。

確かにこの数年のコロナ渦での財政支出は必要だったと思うし、厳しい時の雇用調整金は有難かった。又、今後も自然災害や、世界的なパンデミックは必ずあります。その様な突発事項がある将来に備え、ある程度の財政の余裕は必要だと思います。少なくともプライマリーバランスが均衡して、これ以上国の借金が増えない程度、出来れば長期にわたってもよいので少しずつでも減少していく位まではなることが必要なのではないのでしょうか。

令和5年度予算が成立しました。114兆円を越す過去最大の予算です。厳しい国際環境の中での防衛費の増額、社会保障費、将来に向けた少子化対策や投資的経費すべて必要です。しかし、基礎的財政収支赤字は前年より減少したにしろ10.8兆円だそうです。その分は赤字国債の発行という事でしょう。国債の多くを引き受けている日銀の2月末時点の国債保有金額は588兆円に膨らみ、利上げがあれば、自己資本が棄損し債務超過に陥る恐れもあるそうである。「転ばぬ先の杖」政治家の皆さんには勇気をもってバラマキはやめて財政規律を取り戻してほしいと思います。国民も皆で少しずつの我慢が必要なのではと強く思います。

世の中の原理原則は、借金は返すものだと決まっています。無借金の方が良いなどと馬鹿げた事は言うつもりはないが、適度な借金の限度はあると思います。国の財政も一緒なのではないのだろうか・・・?